

第5回飯綱町行政改革推進委員会 次第

平成26年11月27日(水) 19:00～

飯綱町役場2階会議室

1. 開 会 (19時00分)

2. 会長あいさつ

3. 審 議

(1) 第4回会議の会議録等の確認について

(2) 第2次飯綱町行政改革大綱(案)まとめ

■全体を通して

(3) 答申について

■答申書の形態等について

■付帯意見について

■答申書について ・ 答申書 ・ 第2次飯綱町行政改革大綱(案) ・ 全会議録

4. 次回開催日 平成27年 1月 29日(木)

時間: 19:00～

会場: 飯綱町役場牟礼庁舎

5. 閉 会 ( 20時 30分)

## 第5回飯綱町行政改革推進委員会 会議録

平成26年11月27日（水）19:00～

飯綱町役場牟礼庁舎2階会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 審 議

### ■本日の審議予定について

- ・第4回委員会審議の確認
- ・第2次飯綱町行政改革大綱（案）まとめ
- ・答申について

### (1) 第4回会議の会議録等の確認について

－会議録を確認－

事務局：（前回の審議における意見等の確認と、その意見に対する大綱素案での修正内容の説明。）

- ・人材育成と組織機構の改革による行政体制の強化に具体的施策「人材採用方針の明確化」を追加したほか、具体的施策「人材育成の推進」及び「組織機構の改革」を修正。
- ・協働と連携による行政の推進の具体的施策に「女性が参画しやすい環境づくり」を追加したほか、具体的施策「行政への町民参加」を修正。

会 長：説明に対する質疑等ございましたらお願いします。

横断的な庁内組織である庁内プロジェクトチームは、配布いただいた設置要綱からみるかぎり研究組織ということで、実動的なチームではないということですね。前回の説明から、実動的な横断的な庁内組織を機能させていくプロジェクトチームと考えていました。研究組織となっていると大綱（案）の組織機構の改革におけるプロジェクトチームの機能と相違しますが意見をお願いします。

事務局：現状では、横断的に基幹系電算システム共同化の提案に対する研究をしていますが、ワーキンググループを立ち上げ新庁舎建設検討プロジェクトも行なっています。

現在、国が「まち・ひと・しごと創生」により人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方で住みよい環境づくりを進める施策を打ち出しました。地方では、国の戦略に基づいて地方版総合戦略を策定し将来展望に向かって施策を進めていこうとしています。これは、戦略策定および施策推進は、まさに組織のプロジェクトが機能しなければ進まない事業です。

産業交流事業については、産業観光課が主担当で各課で横断的に行っています。

委 員：この要綱では、座長は副町長となっています。主担当課の主導ではなく、基本的にはリーダーは副町長であって、課題解決型でなければプロジェクトチームは機能

しません。調査研究すると同時に課題解決まで行うプロジェクト設置要綱が必要です。現在の組織は、ある課題に対して主たる担当課が対応し、横断的に関係する事項について担当課では答えることができない。自分たちのテリトリーではないからということですが、なぜ一緒に進めないのかということです。それは、一緒に対応する組織になっていないからという答えです。

本来は、関係担当を全て招集し、頂点には副町長が就き、チームを統率して指示を出し、PDCAサイクルを機能させ、課題解決をするのが本来のプロジェクトチームの姿です。

会 長：調査研究と横断的な問題解決をする組織がプロジェクトチームという解釈であるということです。設置要綱の見直しを行っていただき、行政改革に活かして頂くことが必要と感じます。

事務局：具体的施策「組織機構の改革」の項目で記載されている内容と隔たりがあるということで、プロジェクトチームについては、現状の設置要綱を課題解決まで行うプロジェクトチームの設置が必要なことから、その見直しを行うことを答申書に付帯意見として提起していただくことになろうかと思います。

会 長：現在の庁内プロジェクトチームを調査研究のみならず、課題解決していくまでのプロジェクトチームに見直しが必要ということで意見を付したいと思います。

施設の維持管理と利活用、再編といった課題でも対応が必要な事項かと思います。

委 員：結局、プロジェクトチームを設置するんですが、最終的には町長へ報告することになっています。その後、町長がどのように対応するか判断することに結びついていと思いますので、ご意見の問題解決にあたるプロジェクトチーム設置をこの要綱に載せると、更に具体的に進むという段階までにはいかないのかと思います。

委 員：この設置要綱より上位にあるものが、行政改革大綱だと思います。大綱でその方針が出されれば設置要綱は改善する方向になると思います。本来、行政は縦割り機構ですが、横断的な取組みを進めるということは書いてありますが、要綱が抽象的に記載されていますので、どのように取り組んでよいか具体性に欠けていると思います。

最終的にプロジェクトチームに課と同じ権限を持たせることが必要だと思います。方針決定されたら、実行していかなければプロジェクトチームを設置した意味がないと感じます。町長へ報告して、その対応を決定していくことは非効率的な面があります。

委 員：この設置要綱を制定した経緯、意図はどうかということもあります。今、ご意見いただいているような内容と違う意図で制定したということはないでしょうか。

事務局：単独では解決できない横断的な調査研究が必要であり、その課題できないものについて、横断的に検討するという組織の設置ということになります。課題を単独の課では決定できない課題について、意見統一を図り決定していく組織になります。

委員：要綱を制定する時も検討していると思いますが、あえて研究組織という言葉を使っていることに何か理由があるのですか。

委員：単独の課で方向を出せない事案が出てきますが、急がなければいけない事案もあるわけです。そこで、関係する課が検討して、方向性まで決定するという事は、私の職場では過去に行っていました。そこが効率性など行政改革に結びつくのではないのでしょうか。

委員：縦割りで解決できないある課題に対して横断的に解決するために町長がチームを設置する。構成員は基本的に課長で、トップは、町長又は副町長であることが基本だと思います。

委員：プロジェクトチームが決定権を持つようにしないと非効率で、課題解決にはつながっていかないと感じます。

会長：既存のプロジェクトチーム設置要綱の見直しを付帯意見として提起する方向でよろしいでしょうか。

女性が参画しやすい環境づくりについて、ご意見をお願いします。

委員：登用率の数値目標は必要ですか。

会長：具体的な数値をある程度、目標値として設定しておかないと次につながっていかないとことは考えられます。

委員：目標設定していただいた方が良いのではないのでしょうか。

事務局：男女共同参画計画の中では、登用率30%を目標にしていますが、現状は30%に達していません。

会長：女性委員の登用率50%を目標に努めることでよろしいでしょうか。

全体を通してご意見をお願いします。

行政評価制度の確立で、委員会では第三者による外部評価の導入の検討について審議してきましたがいかがでしょうか。

人材採用方針の明確化についても、新たに設けた具体的施策です。また、組織機構の改革では、庁内プロジェクトチームを有効に機能させることを付記しました。協働と連携による行政の推進では、具体的施策として女性の参画しやすい環境づくりを新たに設けました。

続いて、答申について事務局より説明をお願いします。

事務局：第5回にわたり審議いただきました第2次飯綱町行政改革大綱の策定について、第2次飯綱町行政改革大綱（案）について（答申）、行革推進委員会審議経過、審議いただき策定しました第2次飯綱町行政改革大綱（案）飯綱町行政改革委員会および会議録をもって答申書としたいと考えています。1点検討をお願いしたいのですが、本日まで審議いただいた中で、答申に付帯意見を提起して答申するかどうか。

会長：ご意見をお願いします。付帯意見の提起の仕方などいかがでしょうか。

委員：付帯意見については、答申ではどのような形で提起していますか。口頭で提起し

していますか。

委員：普通は、口頭による付帯意見の提起という形だと思いますが。

事務局：答申書の中で、別紙に付帯意見を明記して提起している場合が多いのではないかと思います。特に第2次大綱（案）では、重点として委員会が出された意見要望を文書で示していただいたほうがわかりやすいかもしれません。

委員：会議録は、通常付けますか。普通は添付しないでよいのではないのでしょうか。

事務局：町ホームページで公表もされています。

会長：会議録は、添付しないということでもよろしいでしょうか。

それでは、付帯意見についてまとめたいと思います。

先ず、第三者の外部評価委員会の設置と外部評価の導入についてが1点。2つ目として、人材採用方針を明確にし、計画的、定期的に人材の確保をする。3つ目とプロジェクトチームの考え方として、設置要綱の全面的な見直しを行い、課題解決まで取り組むプロジェクトチームの設置の要望。4つ目として、女性の参画しやすい環境づくりを進め登用率50%に努める。以上でよろしいでしょうか。

答申書については、答申、審議経過、付帯意見、大綱（案）をもって答申書とします。

事務局：本日の委員会の審議いただいた内容を答申書にまとめて、会長、副会長にご確認いただくということでもよろしいでしょうか。

会長：会長、副会長で確認するというのもよろしいでしょうか。

事務局：町長への答申は、12月5日（金）に会長および副会長から答申をお願いします。付帯意見については、委員各位に送付しますのでご確認をお願いします。

答申をいただいた後、行政改革大綱を策定しましたら、行財政改革プランの策定を進めます。行財政改革プランは、3月に本委員会へ提示したいと考えています。次回からは、新庁舎建設について審議いただき3月に答申を頂きたいと予定しています。引き続き4月からは、公共施設経営のあり方について審議いただきたいと予定しています。

会長：次回は、1月29日（木）午後7時から、役場2階で開催します。以上で第5回行政改革推進委員会を閉会とします。

－ 20 : 30 終了 －